

赤ちゃんから高齢者まで やさしさとかかりやすさをめざして

公益社団法人 北海道勤労者医療協会
勤医協札幌病院

広報誌

Vol.
2016.5

17



回復期リハビリテーション病棟

栄養科主任
管理栄養士 鈴木 敬子

リハビリテーション科
言語聴覚士 梶 寛明

リハビリテーション科主任
理学療法士 伊藤 賢太

医事課課長
事務 吉岡 敬介

医事課 事務 橋本 奈央子

3-2病棟 看護師 岡田 香織

院長
回復期リハビリテーション部部長 尾形 和泰

3-2病棟主任
ケアワーカー 武田 芳智

リハビリテーション科主任
作業療法士 大久保 未央

薬剤科 薬剤師 谷 祥子

2016年4月 新体制でスタートしました

院長就任のご挨拶

**貧困・格差・孤立から
社会的困難者を守る病院でありたい**

勤医協札幌病院 院長 尾形 和泰

- 白石区唯一の回復期リハビリテーション病棟を50床に増床しました
- 在宅を支援する地域包括ケア病床開設します(7月予定)
- 医療福祉課紹介通院中や入院中に困ったら、相談してください

想いを一つに

地域の健康を
支えます

2016年4月

新体制でスタートしました



副総看護師長
松井 ひろみ

副院長 内科科長
佐藤 健太

院長
尾形 和泰

副院長 小児科科長
岡田 靖

副院長 産婦人科科長
長島 香

総看護師長
畠山 明子

院長就任のご挨拶

勤医協札幌病院 院長
尾形 和泰

貧困・格差・孤立から
社会的困難者を守る
病院でありたい

医療を通じて 格差をなくしたい

高齢化に加え、貧困や格差が拡大する社会の中で、「費用が心配で子どもを産めない」「お金がなくて病院にかかれない」といった健康格差の問題が深刻化しています。

勤医協札幌病院は、世界保健機関（WHO）が勧めている国際的な病院ネットワーク「HPH（ヘルス・プロモーター・ホスピタル・健康増進活動拠点病院）」に加盟する病院です。患者さんに治療や看護を提供するだけでなく、社会的に困難を抱えている人が健康を享受できるように働きかけることも病院の重要な役割になっていることから、全ての医師が健康増進活動や講演活動に参加しています。

赤ちゃんから高齢者までを 支える病院として



近年の高齢化に伴い、心身の状態を総合的に診る「総合診療医」の役割が重要になっていますが、当院では、9人の内科医全員が総合診療を学んでおり、専門診療科の治療が必要になった場合に勤医協中央病院や地域の専門病院、大学病院と連携する体制が整えられています。また、小児科や産婦人科の知識も豊富なことから、幅広い年齢層の地域の皆様の日常的な健康管理を行うことができます。

さらに、医療と介護の連携強化のため、白石区にある介護事業所職員を対象に勉強会やワークショップを開催しています。お互いの顔と業務内容を知ること、より有意義な連携になるものと思っています。これからも、地域住民が健康で主体的に生きていくための支援を行い、次の世代の健やかな成長を願って、母親と子どもの健康を守り続けたいと思っています。

2016年
春の動き

白石区唯一の

回復期リハビリテーション病棟を
50床に増床しました
チームで患者さんの復帰を支援します

勤医協札幌病院の回復期リハビリ

テーション病棟では、手術や薬物療法などの急性期治療を終えた回復期の患者さんが、リハビリテーションを行いながら家庭復帰・社会復帰を目指しています。

2016年4月に8病床を増設し50床になりました。

入院生活全般をリハビリテーションの一環として捉え、リハビリテーション室だけではなく、病棟内でも訓練を積極的に行い、365日切れ目のないリハビリテーションを提供しています。さらに、レクリエーションや季節行事などで療養生活を充実させる取り組みにも力を入れています。

患者さんご家族を中心に、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、医療ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士がチームとなり、家庭復帰・社会復帰といった、それぞれのゴールに向かって「笑顔」で療養ができるよう全力で支援しています。



また、地域医療機関と連携し、リハビリテーションを必要とする患者さんの入院の受け入れやご相談に積極的に応じています。

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床についてのお問い合わせ、ご相談は

地域連携室

☎011-820-2232 (直通)



医療ソーシャルワーカー 清川 翠
退院支援看護師 課長(事務) 福島 睦子
河内 由希

自宅あるいは介護施設に復帰予定の患者さんで、主に次のような方

- 入院治療で症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な患者さん
- 短期の入院治療が必要になった往診(在宅)を利用されている患者さん

対象者



地域包括ケア病床 是在宅復帰に向けて医療管理・診療・看護・リハビリテーションを行うことを目的とした入院病床です

在宅を支援する 地域包括ケア病床開設します(7月予定)
住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを最後まで続けられる社会の実現に向けて

多職種協働で患者さんの在宅復帰を目指します

在宅復帰をスムーズに行うために「退院支援計画」に基づいて、主治医、看護師、リハビリテーションスタッフ(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、薬剤師、管理栄養士、在宅復帰支援担当者(退院支援看護師、医療ソーシャルワーカー)などが協力し、患者さんの在宅支援(相談・準備)を行います。

自宅に戻る場合にはケアマネジャーと連携しながら、患者さんにとって必要な在宅介護サービスや生活支援を整え、安心して退院いただけるようお手伝いいたします。

入院日数は最大60日

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料が含まれています。
当院では差額ベッド代金はいた
だいておりません。

勤医協札幌病院 医療福祉課紹介 課長：桜井 享弘

通院中や入院中に困ったら、相談してください



「経済的に厳しく、病院にかかれ
ない」「職を失い、保険証がない」
「誰にも頼れない」など、自分の
力だけでは解決できない困窮状態
に陥った時には、必ず、私たちに
相談してください。

相談受付時間

月～金…… 9：00～12：30
 13：30～17：00
土…………… 9：00～12：30
※第4土曜を除く

患者さん相談窓口 ☎ 011-811-2246 (代表)

患者さんと家族の心配事の解決を一緒に考え
安心して治療が受けられるようにサポートします

入院や外来での療養上の不安や不満、医療費などの心配事がありましたら、1階内科待合向かいにある医療福祉課の相談室へお越しください。医療ソーシャルワーカーが患者さんやご家族と一緒に考え、安心した療養生活をおくれるようにサポートします。

無料・低額診療制度のご案内

北海道勤医協では、医療が必要にもかかわらず、生活の困窮を理由に医療費の支払いが困難な方に対し、医療費の減額または免除を行う「無料・低額診療制度」を実施しています。

申請には同居者全員の収入が分かる書類（給与明細書や年金送付はがきなど）、通帳、印鑑（ご本人のみ）をお持ちください。

就学援助を受けている児童・生徒本人だけでなく、同一世帯のご家族も対象となりますので「保険証」「印鑑」と学校から通知される「就学援助の結果通知書」をご用意ください。

介護予防センターきくすい ☎ 011-820-1365 (直通)

札幌市の委託を受けて「介護予防事業」を行っています

すこやか倶楽部

介護保険サービスを利用されていない、おおむね65歳以上の高齢者を対象に、体操やレクリエーションなどを行っています。

総合相談

ご自身やご家族の介護、認知症などに対する不安や心配、福祉や介護サービスについて一緒に考えます。

地域の福祉活動支援

介護予防や介護保険に関する講話や相談、体操・ゲーム・脳トレーニング、転倒予防教室や認知症予防教室などを開催しています。



勤医協札幌病院

〒003-8510 札幌市白石区菊水4条1丁目9-22

☎011-811-2246 FAX) 011-820-1245

E-mail satu-soumu@kin-ikyo.jp ホームページ <http://www.satsubyo.com/>

- 地下鉄東西線「菊水駅」
1番出口から徒歩3分
- 勤医協中央病院との連携バス運行

病床数105床

【診療科目】内科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、労働衛生科、神経科・心療内科、麻酔科

【専門外来】心臓専門外来、消化器専門外来、腎臓専門外来、糖尿病・甲状腺専門外来、リウマチ専門外来、禁煙外来、高齢者外来、健康診断後外来、めまい外来、ロービジョン外来、更年期外来、母乳外来、療養外来、アスベスト外来、装具外来

【健康診断】特定健康診断、後期高齢者健康診断、各種がん検診、企業健康診断、人間ドック

【関連施設】勤医協菊水こども診療所（小児科）

基本理念

1. 赤ちゃんから高齢者まで、やさしい病院をめざします。
2. 安全・安心・納得の医療を実践します。
3. 憲法を守り、安心して暮らせるまちづくりに貢献します。

基本方針

- 地域に根ざし、保健予防から在宅医療まで、無差別・平等の医療を実践します。
- 地域の中で、医療機関や事業所・施設との連携を強め、患者さんに信頼される良質で安全、安心できる医療を提供します。
- お互いに学び、成長し合える職場、病院づくりに努力します。
- 患者さんの立場に立ち、民主的な集団医療を実践できる医療人の養成をめざします。
- 安心して暮らせる地域をめざし、憲法と平和、環境を守る取り組みをすすめます。